

策定日 令和8年4月1日

一般財団法人積善会行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間における平均育児休業取得率を
男女ともに75%を目指す。

<対策>

- 令和8年4月～ 男女ともに育児休業取得状況について実態を把握、財団内事例収集
- 令和8年5月～ 育児休業に関する制度周知
- 令和9年3月～ 財団内事例の取りまとめ、事例集作成・配布

目標2：フルタイム労働者の法定時間外、法定休日労働時間の
平均を5%削減する。

<対策>

- 令和8年4月～ 法定時間外労働および法定休日労働について実態を把握
- 令和8年7月～ 各部業務改善による残業削減計画の策定開始
- 令和9年4月～ 各部署へ資料配布及び呼びかけと掲示の開始